

○計画期間:令和5年4月～令和 10 年3月(5年)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和7年度終了時点(令和8年3月 31 日時点)の中心市街地の概況

本市では、平成 20 年度に第 1 期計画がスタートし、第 1 期計画では駅南地区の活性化を、第 2 期計画では駅北地区の活性化を大きなテーマに掲げて取り組み、BiVi 藤枝やオーレ藤枝、藤枝駅前一丁目 8 街区市街地再開発事業（フジエダミキネ）等の拠点整備が実現した。こうした成果として、全ての目標指標を達成してきた。第 3 期計画では開発段階からまちの熟成段階へと移行し、質の高い暮らしや交流の場としての向上を目指し、目標指標として「居住人口[社会増]」、「昼間の歩行者通行量」、「空き店舗数」、「イベント来場者数」を掲げたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により「空き店舗数」、「昼間の歩行者通行量」、「イベント来場者数」については目標未達となった。

令和 5 年 4 月策定の第 4 期計画では「魅力溢れる暮らし 賑わい広がる しずおか中部の生活・創造拠点」というテーマで、安全・快適・便利なスマートコンパクトシティを推進し、コワーキングスペース未来共創ラボや藤枝市産学官連携推進センター等と連携してビジネス拠点としての地位を高めるほか、エリアの日常的な賑わいを創出すること等を方針とし、様々な事業を実施している。

藤枝駅周辺の新たなランドマークとして建築工事が進む「藤枝駅前一丁目 9 街区市街地再開発事業」は、令和 9 年度の竣工・完成に向け予定どおり順調に進捗している。また、「藤枝駅前三丁目市有地有効活動事業」については金融機関の新たな拠点となる店舗及び立体駐車場が令和 8 年 1 月にオープン。同施設の 2 階には「女性や若者の活躍の場」をコンセプトにした新たな活動・交流とビジネスの創造拠点「街 ing（マッチング）プラザ藤枝」が令和 8 年 4 月にオープンし、女性個人事業主を中心としたワーキング・活動・交流の場や若者のサードプレイスの場などの役割を果たしている。また、再開発事業や賑わい創出イベント事業を着実に推進する中で、マンション建設や魅力的な店舗の出店など民間による投資も旺盛となっており、官民連携によるハード・ソフト両輪でのまちの賑わいづくりが広がっている。

引き続き、目標指標の達成に向けて第 4 期計画に位置付けた事業を推進するとともに、基本方針である「イノベーションを生み出す、魅力溢れる生活・創造空間の創出」と「人と人、人と街がつながり、多くの人々で賑わう交流空間の創出」の実現を目指していく。

【【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】】

(1) 居住人口

(基準日：毎年度 12 月 31 日)

(中心市街地 区域)	令和4年度 (計画前年度)	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)
人口	11,246	11,080	11,008	10,929		
人口増減数	▲18	▲166	▲72	▲79		
自然増減数	▲18	▲41	▲43	▲38		
社会増減数	1	▲133	▲18	19		
その他 (帰化・職権処理等)	▲1	8	▲11	▲60		
転入者数	713	634	747	591		

(2) 地価

(単位：円/㎡)

住居表示	令和4年度 (計画前年度)	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)
駅前 2-7-27	149,000	150,000	153,000	153,000		
前島 2-1-4	156,000	157,000	159,000	159,000		
前島 3-6-20	103,000	104,000	106,000	106,000		

2. 令和7年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

4つの指標のうち、「昼間の歩行者通行量」、「空き店舗数」、「イベント来場者数」について目標値を上回る結果となったことは、官民連携によるハード・ソフト両輪での施策推進も効果が現れているものとして評価できる。

「昼間の歩行者通行量」については、市街地再開発事業による居住人口増加やビジネス環境の向上による活動・交流拠点の利用者増加など、各事業を着実に推進し、エリア全域での歩行者通行量の増加につなげてもらいたい。「空き店舗数」については、空き店舗への出店補助金制度の継続実施や、既存ストックを活用したリノベーションによるまちづくりの推進により、空き店舗の減少を目指してほしい。「イベント来場者数」については、まちづくり会社と協力しながら、イベント内容をブラッシュアップし、広域からの新たなイベント主催を募り、更なる来場者の増加を目指してほしい。

一方で、「居住人口〔社会増〕」については、目標値を下回ったが、改善傾向の流れを途切れさせないように、引き続き都市機能集積等を推進しエリアの価値を高め魅力ある住環境を創出するとともに、進行中の市街地再開発事業が円滑に進捗するよう支援を行い、目標達成を目指してほしい

今後も計画に掲載された事業を着実に推進するとともに、官民連携による中心市街地の活性化に取り組んでもらいたい。

Ⅱ. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況※1	目標達成に関する見通し※2	
						前回の見通し	今回の見通し
多様な都市機能の集積による、街なかの魅力向上	居住人口【社会増】	111 人/年 (H25～R3)	119 人/年 (R5～R9)	▲44 人/年 (R5～R7)	C	a	a
各拠点の有機的な連携による、持続可能なビジネス環境の構築	昼間の歩行者通行量	7,676 人/日 (R1)	8,022 人/日 (R9)	8,348 人/日 (R7)	A	a	a
良好な景観形成と伴走型支援による、エリアの求心力向上	空き店舗数	55 件 (R3)	47 件 (R9)	41 件 (R7)	A	A	A
既存ストックの活用による、多世代が集う賑わい再生	イベント来場者数	54,371 人/年 (R1)	54,600 人/年 (R9)	59,769 人/年 (R7)	A	A	A

< 基準値からの改善状況（※1） >

最新値が基準値や目標値と比較してどうであるかで判断

A：目標達成、B：基準値より改善、C：基準値に及ばない

< 目標達成に関する見通しの分類（※2） >

計画終了時の数値が、基準値や目標値と比較してどのような見通しかで判断

A：目標達成が見込まれる

B：目標達成が見込まれないが基準値を上回ることが見込まれる

C：目標達成及び基準値を上回ることが見込まれない

※「< 基準値からの改善状況（※1） >」、< 目標達成に関する見通しの分類（※2） >ともに、関連する事業等の進捗状況が順調でない場合は、英字を小文字にして下線を引いて下さい。（例：a、b、c）

2. 目標達成見通しの理由

「居住人口[社会増]」については、藤枝駅前一丁目 6 街区第一種市街地再開発事業が昨今の工事費高騰等により令和 12 年度竣工予定となり、計画当初のスケジュールよりも遅れるため、目標達成に大きく影響を与えている。一方で、駅周辺のマンション需要は引き続き旺盛で、マンション3棟（計 97 戸）が令和8年度から9年度において竣工予定のほか、令和9年6月竣工予定の藤枝駅前一丁目9街区第一種市街地再開発事業（132 戸）等による人口増加が見込まれていることから、目標達成はできる見通し。

「昼間の歩行者通行量」については、毎年7月から8月の夏季と2月の冬季の年2回、計測調査している。駅北エリアにおいては、市街地再開発事業により完成した商業施設と高齢者施設等の複合施設「フジエダミキネ」周辺を中心に昼間の歩行者通行量が増加しており、駅南エリアにおいても、賑わい再生拠点施設「BiVi 藤枝」のキーテナントな

どへの来場者数の増加や駅周辺イベント開催による歩行者増加に支えられ、数値は高水準を維持している。今後の見込みとして、「居住人口〔社会増〕」と同様に、藤枝駅前一丁目 6 街区第一種市街地再開発事業の竣工遅れによる影響が懸念されるが、藤枝駅前一丁目 9 街区第一種市街地再開発事業や、民間事業者によるマンション等の建設が堅調なことに加え、賑わい再生拠点施設「BiVi 藤枝」のリニューアルや「街 ing（マッチング）プラザ藤枝」の各種事業展開による稼働率向上により、さらなる活動・交流人口の増加が見込まれるため、昼間の歩行者通行量についても目標達成できる見通し。

「空き店舗数」については、経済活動が活発になってきた中で、首都圏企業等誘導推進事業など各事業の効果が発現されたことで目標値を達成する数値となった。今後も起業・創業や出店などの支援事業を継続的に実施していくほか、静岡県が進める「リノベーションまちづくり」事業と連携した取組を進めていくことで、目標達成できる見通し。

「イベント来場者数」については、当初予定した 12 回のイベントを全て実施することができた。人気企画であるビアフェスのほか、人気企画としてサッカーフェスやコスプレイベントを実施。イルミネーション事業では、前年度に引き続き、駅南のロータリーを通行止めにして点灯式を行い、観覧エリアが拡大したことで多くの方が来場し、経済波及や賑わいを創出した。また、行政主体のイベントに連動し、民間主体の新たなイベントが開催される動きも生まれており、賑わいが賑わいを呼び込む好循環につながっているため、目標達成できる見通し。

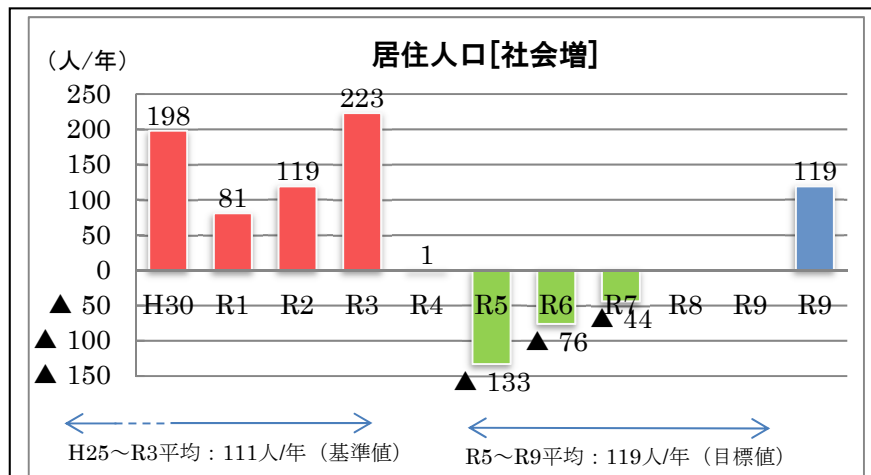
3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

前回から変更はない。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1)「居住人口[社会増]」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 83～P. 86 参照

●調査結果と分析



年	(人／年)
R3	111 (基準年 値) H25～R3 平均
R5	▲133
R5～R6	▲76
R5～R7	▲44
R5～R8	
R5～R9	
R5～R9	119 (目標値)

※調査方法：住民基本台帳より集計

※調査月：令和7年12月

※調査主体：藤枝市

※調査対象：中心市街地内の居住者数

〈分析内容〉

居住人口[社会増]に向けた各事業については、藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業の進捗が昨今の工事費高騰等により当初よりも遅れ、令和12年度竣工予定となっているほかは概ね予定どおり進捗している。令和7年の単年では19人/年と、昨年度から社会増に転じ、令和5年からの平均では▲44人/年となった。中心市街地内でのマンション供給ペースは鈍化しつつも、本市の空き家対策事業を通じた中古住宅や中古マンションへの人口流入が大幅に増加したことが要因として考えられる。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業（再開発組合）

事業実施期間	平成22年度～令和12年度【実施中】
事業概要	藤枝駅前商店街の中心に位置する立地特性を活かし、一体的かつ高度な土地利用により良好な居住環境整備とともに、暮らしを支える施設の導入、商業施設の整備を行い“街なか居住支援拠点”を形成する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省） （令和6年度～令和7年度） スマートウェルネス住宅等推進事業（国土交通省） （令和8年度～令和12年度） [認定基本計画：令和2年度～令和6年度]
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和6年10月に都市計画決定。工事費の高騰等により、事業計画を見直すこととなり、事業が遅延。令和10年に施設建築物の着工、令和12年に竣工予定に変更。完了後には、212人の居住人口の

	増加を見込んでいる。
事業の今後について	令和８年度夏から秋頃の組合設立・事業計画の県知事認可を目指す。

②藤枝駅前一丁目９街区第一種市街地再開発事業（再開発組合）

事業実施期間	令和４年度～令和９年度【実施中】
事業概要	JR 藤枝駅に隣接する好立地にありながら、狭小な敷地に老朽化した建築物が密集し、商業店舗数が減少するなど衰退傾向にある当地区において、一体的かつ高度な土地利用により、良好な居住環境整備とともに、暮らしを支える施設の導入などを行い、“街なか生活サービス拠点”を形成する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省） （令和６年度～令和７年度） スマートウェルネス住宅等推進事業（国土交通省） （令和８年度～令和９年度） [認定基本計画：令和４年度～令和８年度]
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和４年３月に都市計画決定し、令和６年４月に権利変換計画が認可。令和６年１１月より建築着工。完了後は、245人の居住人口の増加を見込んでいる。低層部には、大正大学のインキュベーションセンターや商業店舗を設置予定である。
事業の今後について	建築工事は順調に進んでおり、令和９年６月竣工予定。

③空き家活用・流通促進事業（藤枝市）

事業実施期間	平成３０年度～【実施中】
事業概要	市内の空き家（中古マンション含む）の取得、改修及び移転に要する経費に対して助成を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	同事業については、令和７年度より実効性の高い「子育てファミリー移住定住促進事業」や「仲良し夫婦移住定住促進事業」を中心に実施中。令和７年度は市内全体で３６０件の活用があり、そのうち中心市街地内は２３件、事業を活用して６８名が転入した。
事業の今後について	今後も事業を継続実施することで、市内の空き家の有効活用及び流通促進を図る。

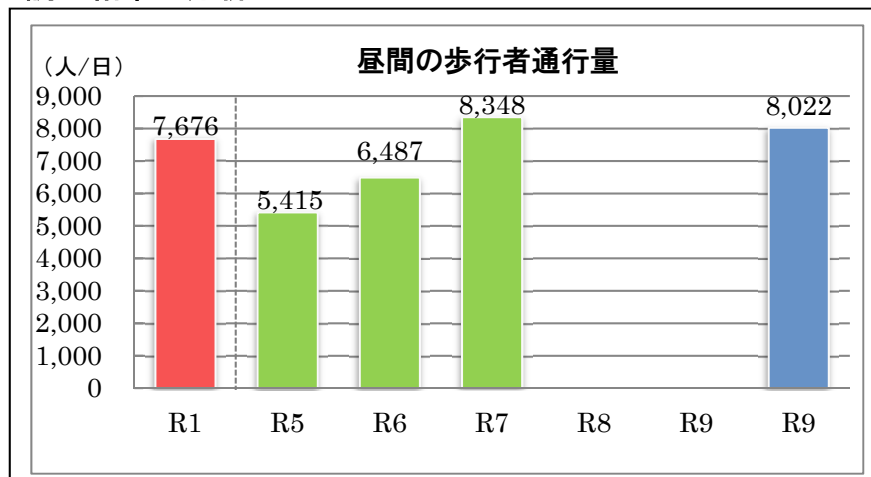
●目標達成の見通し及び今後の対策

藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業が令和 12 年度竣工予定となり、計画当初のスケジュールよりも遅れることとなった一方で、藤枝駅周辺を中心にマンション等の需要は引き続き旺盛で、民間事業者によるマンション供給が続いているほか、藤枝駅前一丁目9街区第一種市街地再開発事業完了も控えているため、目標達成できる見通し。

引き続き、都市機能集積等を推進しエリアの価値を高めることで民間事業者による開発行為を誘導しつつ、藤枝駅前一丁目9街区市街地再開発事業については、計画どおり進捗するよう支援し、目標達成を目指していきたい。

(2)「昼間の歩行者通行量」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 87～P. 91 参照

●調査結果と分析



年	(人/日)
R1	7,676 (基準年値)
R5	5,415
R6	6,487
R7	8,348
R8	
R9	
R9	8,022 (目標値)

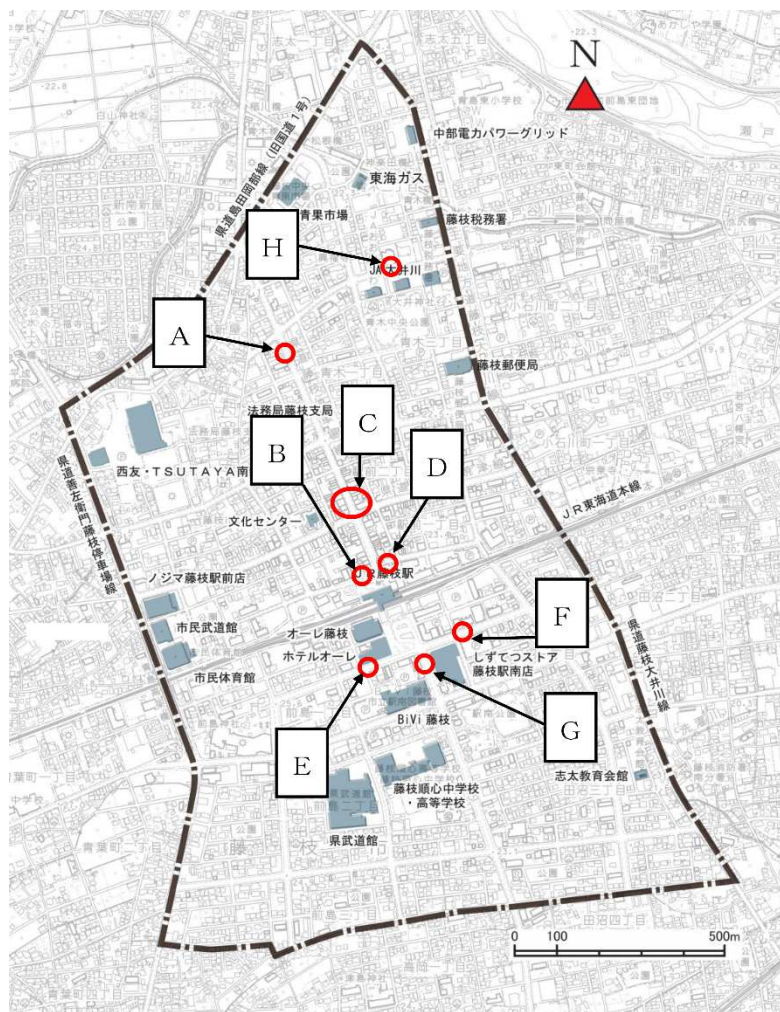
※調査方法：夏季及び冬季の平日・休日それぞれ 9 時～17 時に計測し、平均値を調査

※調査月：令和 7 年 8 月、令和 8 年 2 月

※調査主体：藤枝市

※調査対象：JR 藤枝駅南北主要 8 地点における歩行者

※調査地点図



(単位：人)

	令和4年度 (計画前年度)	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)
地点A	193	190	205	192		
地点B	973	696	1,038	1,049		
地点C	525	465	486	485		
地点D	495	424	695	751		
地点E	1,407	1,227	1,176	1,470		
地点F	343	318	306	366		
地点G	2,078	1,930	2,420	3,893		
地点H	216	165	161	142		
合計	6,230	5,415	6,487	8,348		

〈分析内容〉

「昼間の歩行者通行量」の増加に向けた事業は、概ね順調に進捗している。駅周辺広場・道路空間賑わい創出事業など、様々な事業を通じて中心市街地の魅力や店舗情報などを発信してきた効果として、エリア内に来訪する機運が高まってきたことが要因として考えられる。また、民間のマンション整備事業や空き家活用・流通促進事業などによる街なか居住人口の増加とビジネス環境の向上による活動・交流拠点の利用者増加の効果が現れており、目標数値を上回った。

※調査日：8月5日（火） 8月9日（土） 2月10日（火） 2月15日（日）

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①首都圏企業等誘導推進事業（藤枝市）

事業実施期間	令和3年度～令和5年度【済】
事業概要	課題解決型ワーケーションツアー等を実施し、市に不在の革新的技術・サービスを有する企業・オフィスをアクセス性の高い駅周辺に誘導し、地域企業とのビジネスマッチングを促進することにより、中心市街地での活動交流の促進や関係人口の創出とともに、市内産業の成長や新たなビジネス創出につなげる。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（令和3年度～令和5年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	同事業の拠点となる「藤枝駅前コワーキングスペース未来共創ラボフジキチ」の令和7年度利用者数は19,828人であり、定期的なセミナーや交流会等の開催により昨年より大幅に増加した。
事業の今後について	同施設利用者に向けて、トライアルスペース kokokara 運営事業や開業チャンス！応援事業の周知を図るとともに、中心市街地の空き店舗解消に向けたワークショップの開催などを検討する。

②藤枝駅前二丁目市有地有効活用事業（藤枝市、島田掛川信用金庫）

事業実施期間	令和４年度～令和７年度【済】
事業概要	老朽化した「市営藤枝駅前駐車場」を解体し、その跡地を民間活力を導入し、駐車場機能を維持しつつ、広域都市機能を持つ新たな賑わい創出施設の設置を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	拠点となる新たな金融店舗が令和７年１２月に竣工を迎え、令和８年１月にオープン。４月には同施設内２階に「女性や若者の活躍の場」をコンセプトとした「街ing プラザ藤枝」がオープンし、女性個人事業主を中心とした活動・交流や若者のサードプレイスなどの場として新たな拠点が生まれた。
事業の今後について	今後はセミナーや交流会、イベント等を通じて活動・交流の機会を創出しながら、昼間の歩行者通行量の増加に努めていく。

③開業チャンス！応援事業（藤枝市）

事業実施期間	平成２２年度～【実施中】
事業概要	当該区域の空き店舗や商業施設の空きスペース等で新規出店する個人・団体又は建物の所有者に対し、建物改修費用や新規契約等初期費用、継続宣伝費用等を補助し、伴走支援を実施する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和７年度は全体で１３件の活用があり、うち中心市街地内は３件だった。
事業の今後について	事業を通して空き店舗の活用等を推進し、空き店舗数の減少や昼間の歩行者通行量の増加に努めていく。

④藤枝駅前一丁目６街区第一種市街地再開発事業（再開発組合）【再掲】

事業実施期間	平成２２年度～令和１２年度【実施中】
事業概要	藤枝駅前商店街の中心に位置する立地特性を活かし、一体的かつ高度な土地利用により良好な居住環境整備とともに、暮らしを支える施設の導入、商業施設の整備を行い“街なか居住支援拠点”を形成する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省） （令和６年度～令和７年度） スマートウェルネス住宅等推進事業（国土交通省） （令和８年度～令和１２年度） [認定基本計画：令和２年度～令和６年度]
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和６年１０月に都市計画決定。工事費の高騰等により、事業計画を見直すこととなり、事業が遅延。令和１０年に施設建築物の着工、

	令和 12 年に竣工予定に変更。完了後には、212 人の居住人口の増加を見込んでいる。
事業の今後について	令和 8 年度夏から秋頃の組合設立・事業計画の県知事認可を目指す。

⑤藤枝駅前一丁目 9 街区第一種市街地再開発事業（再開発組合）【再掲】

事業実施期間	令和 4 年度～令和 9 年度【実施中】
事業概要	JR 藤枝駅に隣接する好立地にありながら、狭小な敷地に老朽化した建築物が密集し、商業店舗数が減少するなど衰退傾向にある当地区において、一体的かつ高度な土地利用により、良好な居住環境整備とともに、暮らしを支える施設の導入などを行い、“街なか生活サービス拠点”を形成する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省） （令和 6 年度～令和 7 年度） スマートウェルネス住宅等推進事業（国土交通省） （令和 8 年度～令和 9 年度） [認定基本計画：令和 4 年度～令和 8 年度]
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和 4 年 3 月に都市計画決定し、令和 6 年 4 月に権利変換計画が認可。令和 6 年 11 月より建築着工。完了後は、245 人の居住人口の増加を見込んでいる。低層部には、大正大学のインキュベーションセンターや商業店舗を設置予定である。
事業の今後について	建築工事は順調に進んでおり、令和 9 年 6 月竣工予定。

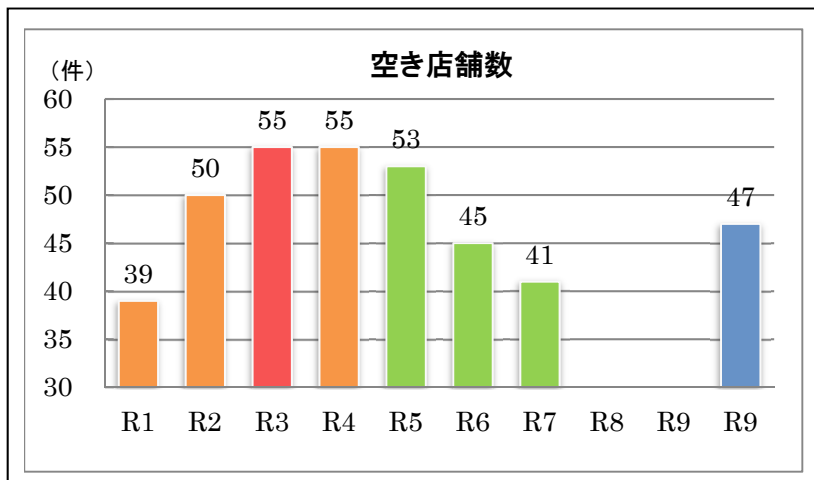
●目標達成の見通し及び今後の対策

藤枝駅前一丁目 6 街区第一種市街地再開発事業が令和 12 年度竣工予定となり、計画当初のスケジュールよりも遅れることとなった一方で、民間事業者の新規出店の動きは継続している。また、令和 7 年 12 月は駅前二丁目市有地有効活用事業が竣工し、令和 8 年 4 月から新たなビジネス拠点施設「街 ing プラザ藤枝」がオープンしたことでエリア内のビジネス創出支援体制がより強固になるとともに、新たな若者や地域コミュニティ創出の場として活動・交流人口増加への寄与が期待される。令和 9 年度には藤枝駅前一丁目 9 街区第一種市街地再開発事業や賑わい再生拠点施設「BiVi 藤枝」のリニューアルの効果が発現されるため、目標達成できる見通し。

今後は「藤枝駅前コワーキングスペース未来共創ラボ フジキチ」や「街 ing プラザ藤枝」をさらに有効活用し、民間事業者と連携して新規ビジネス創出事例や地域コミュニティ活動の活性化などに取り組むことで企業や女性の個人事業主等の来訪機会向上と交流促進につなげ、昼間の歩行者通行量を増加させる。

(3)「空き店舗数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 92～P. 95 参照

●調査結果と分析



年	(件)
R3	55 (基準年値)
R5	53
R6	45
R7	41
R8	
R9	
R9	47 (目標値)

※調査方法：各商店街へ調査票送付

※調査月：令和8年3月

※調査主体：藤枝市

※調査対象：中心市街地内にある4商店街

〈分析内容〉

空き店舗数の減少に向けた各事業については、概ね予定どおり進捗している。

空き店舗などへの出店に対する補助金「開業チャンス！応援事業」を活用し、3店舗が中心市街地区域内へ新規出店したことで、空き店舗数の減少に寄与した。ビジネスグランプリや女性個人事業主を中心とした起業・創業支援など、市が実施している出店サポートの効果が発現されてきたことも要因の1つと考えられる。なお、令和7年3月末に日の出町発展会が解散したため、調査対象が4商店街となった。日の出町発展会は、もともと空き店舗数0のため、解散による指標数値への影響はない。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①開業チャンス！応援事業（藤枝市）【再掲】

事業実施期間	平成22年度～【実施中】
事業概要	当該区域の空き店舗や商業施設の空きスペース等で新規出店する個人・団体又は建物の所有者に対し、建物改修費用や新規契約等初期費用、継続宣伝費用等を補助し、伴走支援を実施する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和7年度は全体で13件の活用があり、うち中心市街地内は3件だった。
事業の今後について	事業を通して空き店舗の活用等を推進し、空き店舗数の減少や昼間の歩行者通行量の増加に努めていく。

②トライアルスペース kokokara 運営事業（株式会社まちづくり藤枝）

事業実施期間	平成 29 年度～【実施中】
事業概要	中心市街地の賑わい再生拠点施設「BiVi 藤枝」に設置した共同店舗の区画スペースにて、創業希望者や事業者が試行的に店舗を開設して経営体験を行い、街なかの賑わい創出と事業の実現性を高めていく起業支援を一体的に行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和 7 年度は 650 件の申込みがあり、出店料売上は 940,250 円となった。前年度比では減少しているものの、その後の開業に向けた事業へと繋がるよう支援している。
事業の今後について	トライアルスペースの利用を促進することで、中心市街地での開業に繋げ、空き店舗の減少を図る。また、BiVi 藤枝と連携して駅南の賑わい創出を図る。

③街なかストックリノベーション事業（中心市街地リノベーション推進機構）

事業実施期間	平成 30 年度～【実施中】
事業概要	トライアルスペース運営事業の次のステップとして、空き店舗等への出店に向けたプロセスや開業の支援を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和 7 年度は、リノベーションの実績はなかった。
事業の今後について	建築・不動産業者等と連携を密にし、実施体制を再構築することで、まちの更新と活性化を図っていく。また、静岡県が進める「リノベーションまちづくり」事業と連動し、事業を加速させていく。

④首都圏企業等誘導推進事業（藤枝市）【再掲】

事業実施期間	令和 3 年度～令和 5 年度【済】
事業概要	課題解決型ワーケーションツアー等を実施し、市に不在の革新的技術・サービスを有する企業・オフィスアクセス性の高い駅周辺に誘導し、地域企業とのビジネスマッチングを促進することにより、中心市街地での活動交流の促進や関係人口の創出とともに、市内産業の成長や新たなビジネス創出につなげる。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（令和 3 年度～令和 5 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	同事業の拠点となる「藤枝駅前コワーキングスペース未来共創ラボフジキチ」の令和 7 年度利用者数は 19,828 人であり、定期的なセミナーや交流会等の開催により昨年より大幅に増加した。
事業の今後について	同施設利用者に向けて、トライアルスペース kokokara 運営事業や

いて	開業チャンス！応援事業の周知を図るとともに、中心市街地の空き店舗解消に向けたワークショップの開催などを検討する。
----	--

⑤エコノミックガーデニング推進事業（藤枝市、藤枝エコノミックガーデニング推進協議会）

事業実施期間	平成 29 年度～【実施中】
事業概要	藤枝エコノミックガーデニング支援センター「エフドア」でのビジネス相談や情報提供、セミナーなどを開催し、地元企業の成長を支援する。また、産学官金で構成する協議会において、市内企業の業況等の情報共有を図り、課題、意見、要望等を集約する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	EG 支援センター「エフドア」におけるマッチング支援件数は 43 件、うち中心市街地内区域の企業への支援は 1 件。また、アフターフォロー等を目的とした企業訪問件数はのべ 46 回、うち中心市街地内の企業への訪問件数は 9 件であった。エフドアを通して中心市街地内に開業した店舗も 1 件あった。
事業の今後について	エフドアを通して既存事業者や新規事業者へ支援を行い、空き店舗の減少を図っていく。

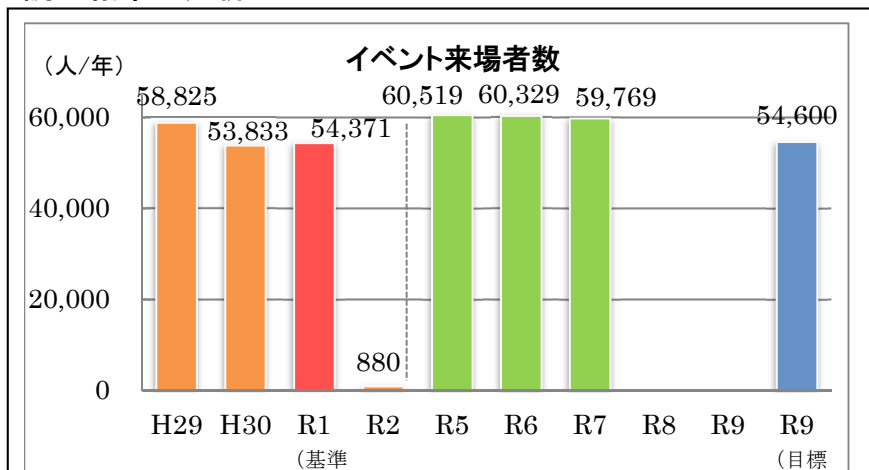
●目標達成の見通し及び今後の対策

各事業は概ね順調に進捗している。特に、コワーキングスペース「未来共創ラボ フジキチ」では、人とのつながりや新規ビジネスの成長、スタートアップのサポートなどの拠点として地域に根付いてきており、同拠点から新たなビジネスが展開されていくことが期待されている。

また、藤枝駅前二丁目市有地有効活用事業で整備した「街 ing プラザ藤枝」では、女性個人事業主を中心とした起業・創業を支援しながら、トライアルスペース kokokara から開業チャンス！応援事業を活用した空き店舗出店へと切れ目のない出店支援を継続する。さらに、「街なかストックリノベーション事業」については、静岡県が進める「リノベーションまちづくり」事業と連携した取組を推進し、低未利用な不動産と出店者をマッチングするスキームづくりと支援体制強化を図り、空き店舗の解消につなげることで目標達成できる見通し。

(4)「イベント来場者数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 96～P. 99 参照

●調査結果と分析



年	(人／年)
R1	54,371 (基準年値)
R5	60,519
R6	60,329
R7	59,769
R8	
R9	
R9	54,600 (目標値)

※調査方法： 中心市街地区域内のイベント来場者数を集計

※調査月： 通年

※調査主体： 藤枝市・株式会社まちづくり藤枝

※調査対象： 中心市街地区域内のイベント来場者

〈分析内容〉

イベント来場者数の増加に向けた事業は、予定どおり実施することができた。

令和7年度はイベントを計12回開催。来場者数は59,769人と、昨年と同水準の実績となった。昨年に引き続き、大人気企画である「藤枝クラフトビール祭り」を実施したほか、「サッカーのまちふじえだ」らしい「まちなかサッカーフェス」や、サブカルチャーであるコスプレイベントなど、新たな企画による集客により、中心市街地の賑わいに大きく寄与した。また、イルミネーション事業では、前年度に引き続き、駅南ロータリーを封鎖し観覧場として開放。市内外から多くの方が来場し、経済波及や賑わい創出へとつながった。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①駅周辺広場・道路空間賑わい創出事業(藤枝市、株式会社まちづくり藤枝、実行委員会等)

事業実施期間	平成30年度～【実施中】
事業概要	道路空間および駅周辺広場、公園等の既存ストックの有効活用による賑わい創出イベントやイルミネーション等の実施
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和5年4月～令和10年3月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和7年度は「て～しゃばストリート」を11回、「love local MARKET」を1回、計12回のイベントを実施。昨年に引き続き集客力の高いイベントを実施したほか、本市ゆかりの地酒をメインにしたイベントを開催し、目標値を上回る数値となった。
事業の今後について	引き続き、集客力のあるイベントを継続しつつ、新たなイベントを企画・立案することで、イベント来場者数の増加と賑わい創出を図っていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は順調に進捗していることから、目標達成は可能な見込み。

今後も、官民連携によるイベントを積極的に実施していき、新たな企画や主催者により、広域エリアから訴求力のある魅力的なイベントを実施することで賑わいを創出していく。また、イベントを通して中心市街地の魅力を発信するとともに、経済波及効果を高めていく。